除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第３号

東京都品川区大崎１丁目11番３号
申立人　前田道路株式会社
代表者代表取締役　磯　　昭男
権利を争う旨の申述の終期　平成25年８月14日
平成25年８月23日　　大宮簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＧ67083
金額　245,000円
支払期日　平成24年１月10日
支払地　埼玉県上尾市
支払場所　株式会社埼玉りそな銀行上尾支店
振出日　平成23年９月12日
振出地　埼玉県上尾市
振出人　上尾興業株式会社　代表取締役　加藤　佳孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第８号

大阪市西区江戸堀１丁目10番25号
申立人　株式会社井爪商会
代表者代表取締役　井爪勇太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成25年８月22日
平成25年８月23日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＴ224041
金額　1,465,223円
支払期日　平成25年４月20日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社三井住友銀行神戸営業部
振出日　平成24年12月20日
振出地　神戸市中央区脇浜町２丁目11番14
振出人　日清鋼業株式会社　代表取締役　宮永　武雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６８号

千葉県茂原市茂原1630番地25
債務者　有限会社パースファインダー
代表者取締役　岡田　勇人
１　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　知世
４　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時45分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第２７号

熊本県球磨郡山江村大字山田丙963番地１
債務者　平成建設株式会社
代表者代表取締役　恒松　俊明
１　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中松　洋樹
４　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第７２４９号

埼玉県川越市末広町３丁目５番地13
債務者　医療法人山仁病院
代表者理事長　高山美登利
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
４　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４３６号

東京都立川市柏町１丁目22番地の30
債務者　サカモト商事株式会社
代表者代表取締役　坂本　義明
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０５号

名古屋市南区駆上１丁目８番30号
債務者　株式会社鈴善
特別代理人　鈴木　愛子
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４９１号

北九州市小倉北区金田１丁目３番31―806号
債務者　ユウアライフ株式会社
代表者代表取締役　河野　竜治
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古野浩一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７５号

山形県長井市四ツ谷１丁目10番21号
債務者　有限会社イタガキスポーツ
代表者代表取締役　板垣　了弘
１　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　暁
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第９４７号

さいたま市南区別所１丁目16番８号
債務者　株式会社トップ
代表者代表取締役　深澤　　豊
１　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２０７号

高知市朝倉丙540番地
債務者　有限会社山崎設計コンサルタント
代表者代表取締役　山崎佐知子
１　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　雅康
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１５８５号

神奈川県大和市中央６丁目６番21号
債務者　プレミア株式会社
代表者代表取締役　杉崎カヅエ
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８１４号

大阪府八尾市光町２丁目60番地西武八尾店５Ｆ
債務者　株式会社カマダ・コーポレーション
代表者代表取締役　吉川　惠三
１　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部